

第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会

設立総会・第1回総会

日時:令和5年2月16日(木)13時30分

場所:ハートフルプラザ・はしかみ



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会

設立総会・第1回総会資料 目次

< 設立総会 >

| | | |
|--------|-------------------------------|----|
| ○説明事項1 | 第80回国民スポーツ大会の概要 | 3 |
| ○説明事項2 | 第80回国民スポーツ大会階上町開催予定競技 | 5 |
| ○説明事項3 | 第80回国民スポーツ大会開催準備経過 | 7 |
| ○説明事項4 | 第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール | 9 |
| ○議案第1号 | 第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会設立趣意書(案) | 10 |
| ○議案第2号 | 第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会会則(案) | 11 |
| ○議案第3号 | 第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会委員・役員等(案) | 15 |

< 第1回総会 >

| | | |
|--------|------------------------------|----|
| ○議案第1号 | 第80回国民スポーツ大会階上町開催基本方針(案) | 21 |
| ○報告事項 | (1)今後の予定について | 22 |
| | (2)第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会事務局規程 | 23 |

設立総会

第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会 設立総会

日時:令和5年2月16日(木)13:30~

場所:ハートフルプラザ・はしかみ

<次 第>

1 開 会

2 あいさつ 階上町長 荒谷 憲輝

3 説明事項

説明事項1 第80回国民スポーツ大会の概要

説明事項2 第80回国民スポーツ大会階上町開催予定競技

説明事項3 第80回国民スポーツ大会開催準備経過

説明事項4 第80回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

4 議長選出

5 議 事

議案第1号 第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会設立趣意書(案)

議案第2号 第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会会則(案)

議案第3号 第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会委員・役員等(案)

6 閉 会

第80回国民スポーツ大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日本スポーツ協会」という。)、文部科学省及び開催地都道府県(以下「開催県」という。)とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等(以下「競技団体」という。)及び会場地市町村を含めたものとする。

3 開催時期、期間

- 本大会開催時期:令和 8 年 10 月(会期案については、県準備委員会において検討中)
- 本大会開催期間:11 日間以内
※上記の詳細は大会開催 3 年前(令和 5 年)に日本スポーツ協会が青森県と協議して決定

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

- 愛称

青の煌めきあおもり国スポ

- スローガン

翔ける未来へ縄文の風に乗って

- 規定書体デザイン

青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

- マスコットキャラクター



アップリート君

5 実施予定競技

| 区分 | 競技名 |
|-----------------------|--|
| 正式競技(37 競技) | 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン |
| 特別競技(1競技) | 高等学校野球 |
| 公開競技(7競技) | 綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック |
| デモンストレーションスポーツ(38 競技) | 地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内居住者を対象として実施する競技 <三八地域で開催される競技> パークゴルフ(三戸町)、マラソン(田子町)、フロアボール(階上町)、ウォーキング(新郷村) |

第 80 回国民スポーツ大会階上町開催予定競技

令和 5 年 2 月 16 日現在

<正式競技>

| No | 競技・種目名 | 種別 | 開催予定施設 |
|----|-------------|-----|----------------|
| 1 | 自転車・ロード・レース | 全種別 | 階上町特設ロードレースコース |

<デモンストレーションスポーツ>

| No | 競技・種目名 | 開催予定施設 |
|----|--------|-----------|
| 1 | フロアボール | 階上町立道仏中学校 |



自転車（ロード・レース）

ロード・レースは、スポーティーなロードバイクを使用して、一般公道をコースとして着順を競います。100kmを超える長距離を走るため、持久力や知力、テクニック、スピードなど、自転車の総合的な力が求められる競技です。



フロアボール

北欧発祥のスポーツで、スティックを使ってプラスチック製のボールを相手チームのゴールに入れて得点を競い、室内で行う団体球技です。

説明事項3

第 80 回国民スポーツ大会開催準備経過

| 年 月 | | 内 容 |
|--------------------|-----------|--|
| 平成 25 年 | 6 月 | 公益財団法人青森県体育協会が、令和 7 年(2025 年)に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び教育委員会に提出 |
| 平成 26 年 平成 27 年 | 6月～ 7月 | 青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体の在り方」等について検討(全 6 回開催) |
| | 9 月 | 青森県議会第 283 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が令和 7 年(2025 年)に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本件招致について表明 |
| | 10 月 | 同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決 |
| | 11 月 | 知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出 |
| 平成 28 年 | 1 月 | 公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定) |
| | 8 月 | 第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催 |
| 平成 29 年 | 4 月 | 正式競技会場地市町村第一次選定(内定) 自転車(ロード・レース) |
| 平成 30 年 | 8 月 | 第 80 回国民体育大会青森県準備委員会を第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称 |
| 平成 30 年 | 12 月 | デモンストレーションスポーツ会場地市町村第一次選定 フロアボール |
| 令和元年 | 7 月 | 中央競技団体による正規視察(自転車/ロード・レース) |
| | 10 月 | 公益財団法人日本スポーツ協会が、知事、公益財団法人青森県スポーツ協会会長、教育長に第 80 回国民スポーツ大会冬季大会の開催を依頼 |
| | 11 月 | 令和元年 11 月青森県議会第 300 回定例会の一般質問において、知事が第 80 回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明 |
| 令和 2 年 | 6 月 | 知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出 |

| 年 月 | | 内容 |
|--------|------|---|
| 令和 2 年 | 9 月 | 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の 4 者が第 75 回鹿児島国体を令和 5 年に開催することを決定。これにより第 80 回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)を令和 8 年に一年延期することが決定 |
| | 10 月 | 公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第 80 回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)の開催地として内定 |
| 令和 5 年 | 2 月 | 第 80 回国民スポーツ大会階上町準備委員会設立総会・第 1 回総会 |

説明事項4

第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール

| 年度 | 主要日程 | 階上町準備組織 | 階上町 |
|--|---|------------------------|----------------------------------|
| <u>令和2年度</u> 2020年 (開催6年前) 鹿児島国体 ※延期 | あおもり国スポ開催 内定 | | |
| <u>令和3年度</u> 2021年 (開催5年前) 三重国体 ※中止 | | | |
| <u>令和4年度</u> 2022年 (開催4年前) 栃木国体 | | 準備委員会設立 (総会開催) | |
| <u>令和5年度</u> 2023年 (開催3年前) 鹿児島国体 | ・会場地総合視察 (日本スポーツ協会、文 部科学省) ・開催及び会期決定 | 実行委員会設立 (準備委員会から改組) | |
| <u>令和6年度</u> 2024年 (開催2年前) 佐賀国スポ | | | |
| <u>令和7年度</u> 2025年 (開催1年前) 滋賀国スポ | リハーサル大会開催 | | リハーサル大会実施 本部の設置 |
| <u>令和8年度</u> 2026年 あおもり国スポ | 第 80 回国民スポー ツ大会開催 | 実行委員会解散 | 大会実施本部の設置 デモスポの実施 本大会開催・運営 |

第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会設立趣意書(案)

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及させ、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催される国内最大のスポーツの祭典です。

本県においては、昭和52年に「心ゆたかに 力たくましく」をスローガンに、冬季大会と本大会を同一県で行った史上初の完全国体として、第32回大会「あすなろ国体」が開催され、県民一丸となって結集し、大会を成功に導いたことは、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢の発展にも大きく貢献しました。

このような中で、令和8年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会において、本町で正式競技として「自転車(ロード・レース)」、デモンストレーションスポーツとして「フロアボール」がそれぞれ開催されることは、町民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツを通じた交流人口の増進が図られ、まちの活性化につながるものと期待しています。

また、本町の海と山に囲まれた豊かな自然、食、郷土芸能や文化など本町の魅力を伝える絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くために、町民、各種関係団体及び行政機関からなる「第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会」を設立し、階上町民の総力を結集して、所期の目的を達成しようとするものです。

令和5年2月16日

議案第2号

第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、階上町で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 競技会開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会開催に必要な施設・設備の整備に関すること。
- (4) 競技会開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他競技会を開催するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

（構成）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 階上町を代表する者
- (2) 階上町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか会長が特に必要と認める者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

（役員）

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 20名以内
- (4) 監事 2名以内

（役員を選任）

第6条 準備委員会の会長は、階上町長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会において必要な事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に

出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
 - (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

- 第14条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

（経費）

- 第15条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 準備委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

この会則は、令和5年2月16日から施行する。

第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会委員・役員等(案)

計 84名

【会長】 1 名 (順不同・敬称略)

| 選出区分 | 所属機関・団体等名 | 役職 | 氏名 |
|------|-----------|----|-------|
| 町 | 階上町 | 町長 | 荒谷 憲輝 |

<委員>

【副会長】 4 名

| 選出区分 | 所属機関・団体等名 | 役職 | 氏名 |
|------|-----------|-----|--------|
| 町議会 | 階上町議会 | 議長 | 百目木 和俊 |
| スポーツ | 階上町体育協会 | 会長 | 南 修平 |
| 町 | 階上町 | 副町長 | 澤田 充 |
| 町 | 階上町教育委員会 | 教育長 | 丸岡 博 |

【常任委員】 18 名

| 選出区分 | 所属機関・団体等名 | 役職 | 氏名 |
|-------|------------------|-------|--------|
| 町 | 総務課 | 課長 | 濱浦 幸夫 |
| 町 | 総合政策課 | 課長 | 地代所 誠 |
| 町 | 産業振興課 | 課長 | 西山 圭一 |
| 町 | 建設課 | 課長 | 上 静志 |
| 学校・教育 | 階上町校長会 | 会長 | 小坂 尚 |
| スポーツ | 青森県自転車競技連盟 | 会長 | 森内 之保留 |
| スポーツ | 青森県フロアボール連盟 | 会長 | 上野 正宣 |
| スポーツ | 階上町体育協会 | 副会長 | 大江 和夫 |
| スポーツ | 階上町体育協会 | 副会長 | 河村 明見 |
| スポーツ | 階上町体育協会 | 副会長 | 長瀬 正剛 |
| 宿泊・観光 | はしかみ観光ネットワーク | 会長 | 佐京 忠史 |
| 輸送・交通 | 岩手県北自動車株式会社 | 南部支社長 | 高橋 学 |
| 輸送・交通 | 株式会社北日本中央観光バス | 代表取締役 | 大江 昇 |
| 医療・福祉 | 社会福祉法人階上町社会福祉協議会 | 会長 | 松橋 竹子 |
| 産業・経済 | 階上町商工会 | 会長 | 佐京 忠史 |
| 警察・消防 | 八戸警察署階上交番 | 所長 | 一戸 芳夫 |
| 警察・消防 | 八戸東消防署階上分署 | 分署長 | 佐々木 利光 |
| 各種団体 | 階上町区長会 | 会長 | 堰合 勝美 |

【監事】 2 名

| 選出区分 | 所属機関・団体等名 | 役職 | 氏名 |
|------|-----------|--------|--------|
| 町 | 階上町監査委員 | 代表監査委員 | 三上 孝八 |
| 町 | 会計課 | 会計管理者 | 日影 百合子 |

【委員】 35 名

| 選出区分 | 所属機関・団体等名 | 役職 | 氏名 |
|-------|-----------------|---------|--------|
| 町 | 税務課 | 課長 | 佐 京 実 |
| 町 | 町民生活課 | 課長 | 大谷地 尚子 |
| 町 | すこやか健康課 | 課長 | 平戸 由紀子 |
| 町 | 介護福祉課 | 課長 | 中屋 敷 司 |
| 町 | 階上町議会 | 事務局長 | 茨島 俊行 |
| 学校・教育 | 八戸工業大学 | 学長 | 坂本 禎智 |
| 学校・教育 | 八戸学院大学 | 学長 | 水野 眞佐夫 |
| 学校・教育 | 八戸学院大学短期大学部 | 学長 | 杉山 幸子 |
| 学校・教育 | 階上保育園 | 園長 | 上山 美幸 |
| 学校・教育 | 道仏保育園 | 園長 | 小寺 隆之 |
| 学校・教育 | はまゆりこども園 | 園長 | 石川 清香 |
| 学校・教育 | 石鉢保育園 | 園長 | 郷州 満 |
| スポーツ | 八戸自転車競技協会 | 会長 | 立花 敬之 |
| スポーツ | 階上町スポーツ推進委員協議会 | 会長 | 阿部 奨 |
| スポーツ | 階上町スポーツ少年団 | 本部長 | 南 修平 |
| スポーツ | 一般社団法人ライズはしかみ | 代表理事 | 中城 司 |
| 宿泊・観光 | 八戸市旅館ホテル協同組合 | 理事長 | 附田 眞輔 |
| 宿泊・観光 | 八戸ホテル協議会 | 会長 | 倉田 任康 |
| 輸送・交通 | 東日本旅客鉄道株式会社八戸駅 | 駅長 | 吉田 正樹 |
| 輸送・交通 | 株式会社東北都市交通 | 代表取締役 | 猪鼻 春雄 |
| 輸送・交通 | 有限会社大江タクシー | 代表取締役 | 大江 大樹 |
| 医療・福祉 | 一般社団法人八戸市医師会 | 会長 | 熊谷 俊一 |
| 通信・報道 | 日本郵便株式会社階上郵便局 | 局長 | 玉山 孝 |
| 産業・経済 | 階上漁業協同組合 | 代表理事組合長 | 畑中 清二 |
| 産業・経済 | 八戸農業協同組合階上支店 | 支店長 | 続石 浩史 |
| 産業・経済 | 階上町企業連絡協議会 | 会長 | 林 賢吉 |
| 警察・消防 | 八戸警察署 | 署長 | 山田 正昭 |
| 警察・消防 | 階上町消防団 | 消防団長 | 内城 孝男 |
| 各種団体 | 八戸地区交通指導隊階上支隊 | 支隊長 | 阿部 範彦 |
| 各種団体 | 八戸地区連合防犯指導隊階上支隊 | 支隊長 | 上道 二三男 |
| 各種団体 | 階上町子ども会育成連絡協議会 | 会長 | 伊藤 武男 |
| 各種団体 | 階上町連合PTA | 会長 | 大前 広道 |
| 各種団体 | 階上町文化協会 | 会長 | 小沢 勝司 |
| 各種団体 | 階上町老人クラブ連合会 | 会長 | 堰合 勝美 |
| 各種団体 | 階上町食生活改善推進員会 | 会長 | 澁谷 一枝 |

【顧問】 17 名

| 選出区分 | 所属機関・団体等名 | 役職 | 氏名 |
|------|-----------|------|--------|
| 町議会 | 階上町議会 | 副議長 | 松尾 國治 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 郷州 公典 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 大江 和夫 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 林 貢 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 濱谷 貴樹 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 森 榮吉 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 長根 岩夫 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 上道 二三男 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 小松 雅彦 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 大下 修 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 下沢 育男 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 小坂 正年 |
| 町議会 | 階上町議会 | 議員 | 畑山 真也 |
| 町 | 階上町教育委員会 | 教育委員 | 荻ノ沢 俊明 |
| 町 | 階上町教育委員会 | 教育委員 | 松橋 竹子 |
| 町 | 階上町教育委員会 | 教育委員 | 石岡 れい子 |
| 町 | 階上町教育委員会 | 教育委員 | 安田 友久 |

【参与】 7 名

| 選出区分 | 所属機関・団体等名 | 役職 | 氏名 |
|------|----------------|-----------|-------|
| 報道機関 | 日本放送協会青森放送局 | 局長 | 中村 円香 |
| 報道機関 | 青森放送株式会社八戸支社 | 支社長 | 星 昌彦 |
| 報道機関 | 株式会社青森テレビ八戸支社 | 支社長 | 津田 禎 |
| 報道機関 | 青森朝日放送株式会社八戸支社 | 執行役員八戸支社長 | 浜谷 英幸 |
| 報道機関 | 株式会社デーリー東北新聞社 | 代表取締役社長 | 荒瀬 潔 |
| 報道機関 | 株式会社東奥日報社八戸支社 | 執行役員八戸支社長 | 荒谷 達也 |
| 報道機関 | 株式会社陸奥新報社青森支社 | 支社長 | 今井 珠世 |

第1回総会

第 80 回国民スポーツ大会階上町準備委員会 第1回総会

日時:令和 5 年2月 16 日(木)14:00～

場所:ハートフルプラザ・はしかみ

<次 第>

1 開 会

2 議 事

議案第1号 第 80 回国民スポーツ大会階上町開催基本方針（案）

3 報告事項

(1)今後の予定について

(2)第 80 回国民スポーツ大会階上町準備委員会事務局規程

4 閉 会

第 80 回国民スポーツ大会階上町開催基本方針（案）

1 基本方針

第 80 回国民スポーツ大会は、本県で 49 年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、階上町のあらゆる魅力を発信し、町民総参加による階上ならではの大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により簡素・効率化を図るとともに、将来の町民へと引き継がれる貴重なスポーツ資源となるよう、大会終了後を見据えた取組も推進します。

また、この開催を契機に、当町の基本理念である「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」のもと、多様な世代の誰もが様々な形でスポーツに親しみ、スポーツの振興はもとより、健康づくりや生きがいつくり、さらには交流人口の拡大等による地域活性化につながるよう努めます。

2 実施目標

(1)町民一人ひとりがスポーツに親しめる大会

多様な世代の誰もが、大会に積極的に参画し、スポーツを「する・みる・ささえる」人を増やし、スポーツの楽しさや素晴らしさを実感できる大会を目指します。

(2)スポーツによる地域の活性化を推進する大会

大会を契機に、町民が自発的にスポーツ活動へ参画する機運醸成に努めるとともに、地域・関係団体等との連携を促進し、大会成功に向けて町民一人ひとりの力を結集させ、スポーツによる地域の活性化につながる大会を目指します。

(3)階上のあらゆる魅力を全国に発信する大会

当町を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、山と海に囲まれた豊かな自然や食、文化など階上の魅力を全国に発信し、交流の輪を広げる大会とします。

今後の予定について

1 次回会議開催(案)について

(1)会議名称： 第 80 回国民スポーツ大会階上町準備委員会第 2 回総会及び
第 80 回国民スポーツ大会階上町実行委員会第 1 回総会

(2)開催時期： 令和5年 9 月(予定)
(第 80 回国民スポーツ大会の開催及び会期の正式決定後速やかに開催
します。)

報告事項(2)

第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会事務局規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会会則（以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

(設置)

第2条 事務局は、階上町教育委員会教育課内に置く。

(業務)

第3条 事務局は、第80回国民スポーツ大会階上町準備委員会（以下「準備委員会」という。）の運営に関する事務を処理する。

(職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局リーダー
- (3) 事務局員

2 前項の職員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

3 事務局に出納員を置く。

4 第1項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に階上町職員以外の者を置くことができる。

(職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括する。

2 事務局リーダーは、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、所管事務に従事する。

第3章 事務の専決等

(事務局長の専決事項)

第6条 事務局長は、次の各号に掲げる事項について専決する。

- (1) 準備委員会の通常の事業の実施に関すること。
- (2) 軽易な照会、回答、申請、届出、報告等に関すること。

第4章 文書の取扱い

(記号及び番号)

第7条 施行する文書には、記号及び番号を付さなければならない。ただし、軽易な文書につい

ては、これを省略することができる。

- 2 文書の記号は、「国ス階」とする。
- 3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

(編さん及び保存)

第8条 施行を完了した文書は、事務局において編さんし、保存しなければならない。

(文書の取扱い)

第9条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては、階上町文書事務規程（平成14年階上町訓令第3号。以下「文書事務規程」という。）の例による。

第5章 公印

(公印)

第10条 事務局が使用する公印の種類は、別表第2のとおりとする。

- 2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。

(公印の取扱い)

第11条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、文書事務規程の例による。

第6章 補則

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年2月16日から施行する。

別表第1（第4条関係）

| 職名 | 充てる職 |
|---------|-------------------------|
| 事務局長 | 階上町教育委員会教育課長 |
| 事務局リーダー | 階上町教育委員会教育課社会教育グループリーダー |
| 事務局員 | 階上町教育委員会教育課社会教育グループ員 |

別表第2（第10条関係）

| 公印の種類 | 寸法 | 書体 |
|-------|-------------------|------|
| 会長之印 | 正方形 24 mm×24mm | てん書体 |